

司法書士による無料相談会を開催します

未来にそなえる相談会

「身寄りがないから将来が心配…」「今のうちから将来に備えておきたい」このようなお悩みはありませんか？
成年後見制度を利用することで、このような悩みを解決できるかもしれません！

令和8年度	開催日	場所
第一回	8月7日(金)	いきいき情報センター 208会議室
第二回	10月6日(火)	いきいき情報センター 210会議室
第三回	12月1日(火)	いきいき情報センター 210会議室
第四回	2月2日(火)	いきいき情報センター 210会議室

相談内容 **成年後見制度**について

時間 午後2時～午後4時

定員 各回先着4組(1組30分) 予約者優先

料金 **無料**

申込方法 ①②いずれかの方法でお申込みください

①お電話の場合

929-3210に電話し「未来の相談の予約」とお伝えください

②申込フォームの場合

右記のQRコードをスマホで読み込み



「申込フォームはこちら」を押下



必要事項を入力し「確認する」「送信する」を押下



QRコード

高齢者やそのご家族以外も
相談できます！

成年後見制度とは…

認知症、知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人を保護し、支援する制度です。

この制度について知りたい人、利用するか迷っている人がいましたら、ぜひお気軽にご相談ください♪

ご家族からの相談も受け付けています。相談していいのかな？と迷っている方はまず、下記までご連絡ください。

お問合せは
こちらまで

【窓口】 ☎818-0125

太宰府市五条3-1-1 (いきいき情報センター1階)
太宰府市 高齢者支援課 高齢者支援係

【電話】 ☎092-929-3210

今のうちから未来に
備えて安心の
セカンドライフを！

